

電子契約サービスの利用で  
融資の契約は**来店不要!**



# マンション共用部分リフォーム融資 電子契約かんたんガイド

パソコンやスマートフォンから、**いつでも、どこからでも** 手続可能

サービス利用**手数料不要、印紙代不要**

## ●電子契約とは

電子契約とは、インターネット環境から、契約内容を記載した契約書のPDFファイルに電子署名を行うことにより、契約を行う方法です。金融機関へのご来店が不要で、ご自宅のパソコンやスマートフォンから融資のご契約のお手続を行うことができます。

## ●本人確認について→詳しくは「本人確認の実施方法」へ

金融機関へのご来店が不要となるため、従来、金融機関で実施していた本人確認について、郵送やスマートフォン等の利用により実施します。融資のお申込み時、管理者(代表者)の方に、次のいずれかの方法を選択していただけます。



本人限定受取郵便(特定事項伝達型)により  
本人確認を実施する方法



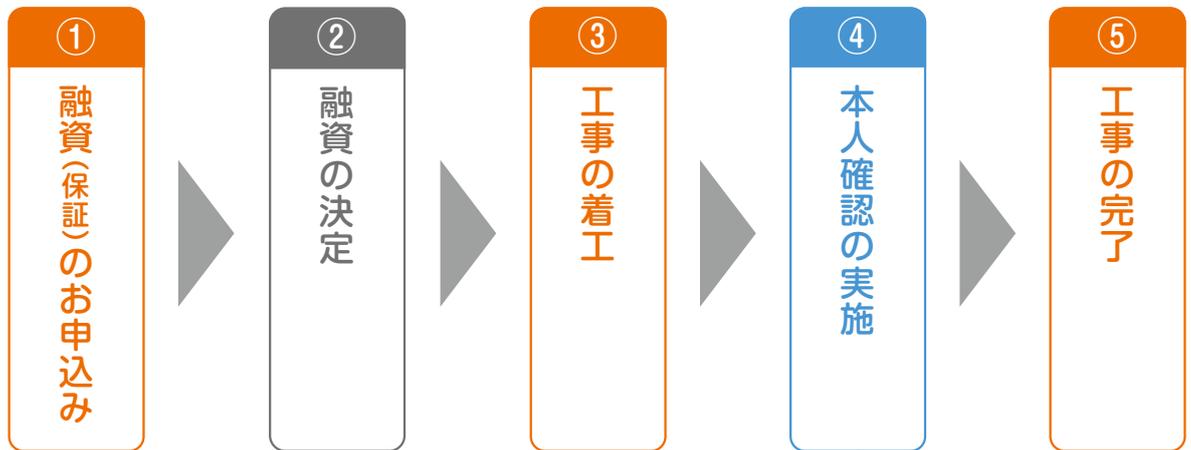
スマートフォン等を利用した「eKYC」により  
本人確認を実施する方法



住まいのしあわせを、とものつくる。  
住宅金融支援機構

# お手続きの流れ

電子契約サービスを利用する場合、融資金のお受取りまでのお手続きの流れは以下の通りです。この冊子で、「融資のご契約」と「本人確認の実施」の方法を解説しています。



## ④の詳細は「本人確認の実施方法」へ…………… P.9

管理者(代表者)の方に、下記のいずれかの方法により実施していただきます。



### 本人限定受取郵便(特定事項伝達型)により本人確認を実施する方法

- 管理者(代表者)ご本人が、機構が送付する本人限定受取郵便(特定事項伝達型)を受け取ってください。
- 機構からお送りするメールに従い、メールアドレスの認証を行ってください。



### スマートフォン等を利用した「eKYC」により本人確認を実施する方法

Web申込サービスを利用し、スマートフォン等で本人確認書類及び顔の撮影等を行います。

#### 【Web申込サービスへの管理者(代表者)の利用登録】

- 管理者(代表者)の氏名・メールアドレス等を入力してIDを取得します。
- 二段階認証を行うためのアプリケーションをインストールし、取得したIDとの紐付けを行います。

#### 【オンラインでの管理者(代表者)の本人確認】

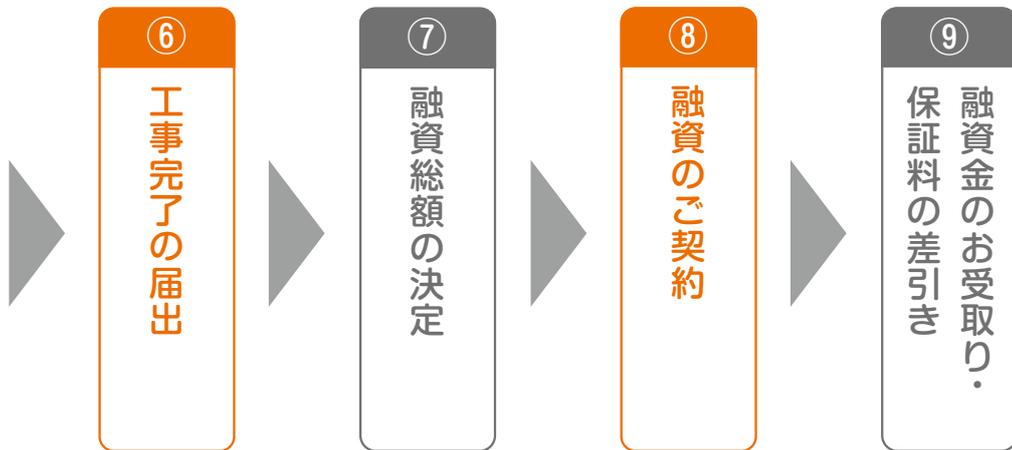
(例)管理者(代表者)の写真付き本人確認書類及び顔の撮影を行い、画像をアップロードします。



### 本人確認に関する ご注意事項

- 工事完了の届出(お手続きの流れの⑥)の前に実施してください。
- 融資のお申込み後、管理者(代表者)を変更した場合は、別途、変更届の提出が必要です。本人確認及び工事完了の届出の前に、機構本支店の受付窓口にご連絡ください。

- お客様のお手続
- 住宅金融支援機構のお手続



⑧の詳細は「融資のご契約のお手続」へ…………… P.3

管理者(代表者)の方に、機構からお送りするメールに従い、電子契約サービスにて融資のご契約を行っていただきます。

1. 機構からメールにて、電子契約サービス利用のご案内

2. 契約内容説明動画のご視聴

契約内容を動画にてご説明します。

※ご不明な点があった場合、住宅金融支援機構本支店(裏表紙にお問合せ先を掲載)までお問合せください。

3. 契約内容のご確認と融資のご契約

管理者(代表者)の方に、電子契約サービスにて、契約内容をご確認の上、融資のご契約の手続を行っていただきます。



融資のご契約に関するご注意事項

- 「電子契約サービス利用のご案内」のメールの有効期間(ご契約の手続が可能な期間)は、メールの受信日の翌日から7日※です。  
※例: 4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分までご契約の手続が可能
- 有効期間中に契約手続が完了しない場合、資金交付が遅くなります。必ず有効期間中にご契約の手続を完了させてください。

# 融資のご契約のお手続

## ●お手続の3ステップ

A 機構からメールにて、電子契約サービス利用のご案内

B 契約内容説明動画のご視聴

C 契約内容のご確認と融資のご契約

## ●ご契約のお手続に必要なもの

管理者(代表者)本人あてのメールが閲覧できる端末(パソコン、タブレットまたはスマートフォン)

動画のご視聴や契約内容のご確認を行っていただきます。スマートフォンの画面が見つらいと感じる方は、パソコンやタブレットの大きい画面での利用がおすすめです。



### ! ご注意

- 「電子契約サービス利用のご案内」のメールの有効期間(ご契約の手続が可能な期間)は、メールの受信日の翌日から7日※です。  
※例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分までご契約の手続が可能
- 有効期間中に契約手続が完了しない場合、資金交付が遅くなります。必ず有効期間中にご契約の手続を完了させてください。

## A 機構からメールにて、電子契約サービス利用のご案内

1.

融資総額の決定後、管理者(代表者)の方あてに、機構から「電子契約サービス利用のご案内(メール1)」のメールをお送りします。メール本文から「(1)【重要】契約内容説明動画の視聴」のURLを開いてください。

### メール1 電子契約サービス利用のご案内

件名	【住宅金融支援機構】電子契約サービス用URL及び契約内容説明動画用URLのお知らせ
送信者	info_bankecs@seiko-cybertime.jp

■■■■ 様  
住宅金融支援機構より、電子契約のお手続についてご案内します。

(1)【重要】契約内容説明動画の視聴  
まずはじめに、下記のURLから、契約内容説明動画を視聴してください。  
契約内容をご理解の上、(2)の契約手続きをはじめいただきますようお願いいたします。  
<https://inf-loan.ted.jp/index?tid15614page7>

(2) 電子契約システムによる電子署名  
次に、下記のURLから電子契約システムへアクセスし、契約手続きをはじめてください。  
<https://▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲/▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲> **クリック** ▲▲▲▲▲  
有効期間は7日です。

【ご注意】

- 契約手続きが可能な期間(有効期間)は、本メールの受信日の翌日から7日間です。  
(例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分まで)
- なお、住宅金融支援機構から、別途契約手続の期間をお知らせしている場合は、別途お知らせしている期間が有効期間となりますので、ご注意ください。
- 有効期間中に契約手続きが完了しない場合、予定していた資金交付を行うことができません。必ず有効期間中に契約手続きを完了させてください。
- 電子契約サービスの操作について、ご不明な点がございましたら、住宅金融支援機構(TEL.03-5800-8137)にお問合せください。

2.

「機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画(画面1)」が表示されます。

### 画面1 機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画



## B 契約内容説明動画のご視聴

### ご用意ください

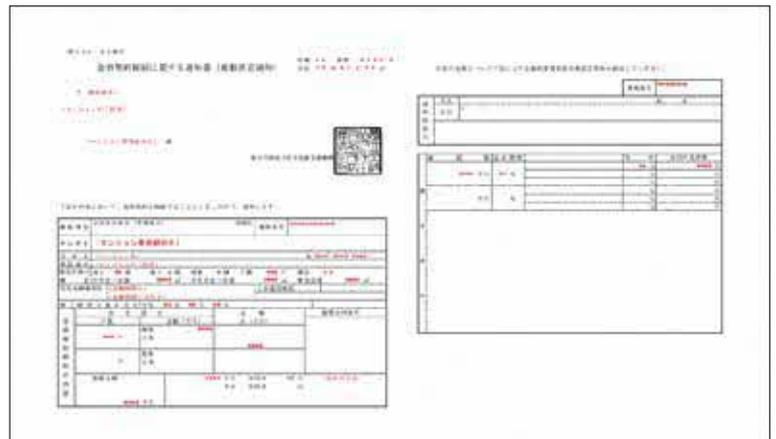
融資条件のご確認のため、お手元に、融資総額の決定の際にお送りした「金消契約締結に関する通知書(総額決定通知)」をご用意ください。

### 1.

「機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画 **画面1**」から「マンション共用部分リフォーム融資」の「選択する」をクリックして、契約内容説明動画を視聴してください。ご不明な点は、住宅金融支援機構本支店(裏表紙にお問合せ先を掲載)までお問合せください。

### 2.

視聴終了後、インターネットブラウザを閉じてください。



画面1 機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画



画面2 マンション共用部分リフォーム融資の契約書説明動画



視聴終了後、  
インターネットブラウザを閉じる

契約内容説明動画は、こちらからもご覧いただけます。

<https://jhf-loan.idgr.jp/index?t=dl56j4iqeye7>



【機構ホームページからはこちら】 > マンション共用部分リフォーム融資 > 手続の流れ・お申込み先 > 契約内容説明動画



## C 契約内容のご確認と融資のご契約

1.

Aで受信した「電子契約サービス利用のご案内 **メール1**」のメール本文から「(2) 電子契約サービスによる電子署名」のURLを開いてください。

2.

「本人確認画面 **画面3**」が表示されます。

3.

「利用規約を表示」をクリックして利用規約をご確認の上、「利用規約を確認しました」にチェックを入れてください。また、本人確認のため、管理者(代表者)本人の生年月日を半角数字(例:19800401)で入力し、「開始」をクリックしてください。

### メール1 電子契約サービス利用のご案内

件名 【住宅金融支援機構】電子契約サービス用URL及び契約内容説明動画用URLのお知らせ

送信者 info\_bankeys@seiko-cybertime.jp

■■■■ 様  
住宅金融支援機構より、電子契約のお手続きについてご案内します。

(1) 【重要】契約内容説明動画の視聴  
まずはじめに、下記のURLから、契約内容説明動画を視聴してください。  
契約内容をご理解の上、(2)の契約手続きをはじめさせていただきます。  
<https://hfsan.ider.jp/index?tid0564page7>

(2) 電子契約システムによる電子署名  
次に、下記のURLから電子契約システムにアクセスし、契約手続きをはじめてください。  
<https://hfsan.ider.jp/index?tid0564page7>  
有効期間は7日です。

【ご注意】  
● 契約手続きが可能な期間(有効期間)は、本メールの受信日の(例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分まで)です。  
なお、住宅金融支援機構から、別途契約手続の期間をお知らせしている場合は、別途お知らせしている期間が有効期間となりますので、ご注意ください。  
● 有効期間中に契約手続きが完了しない場合、予定していた資金交付を行うことができません。必ず有効期間中に契約手続きを完了させてください。  
● 電子契約サービスの操作について、ご不明な点がございましたら、住宅金融支援機構(TEL:03-5800-8137)にお問合せください。

### 画面3 本人確認画面

住宅金融支援機構

契約手続きのご案内

以下URLをクリックし、利用規約をご確認ください。  
[利用規約を表示](#)  
利用規約を確認しました

●契約手続きをはじめるとき、必ず契約内容説明動画を視聴してください。  
●動画視聴後、お客さまの生年月日を半角数字で入力(例:19800401)し、「開始」ボタンをクリックしてください。

開始

チェック 以下URLをクリックし、利用規約をご確認ください。  
[利用規約を表示](#)  
 利用規約を確認しました

●契約手続きをはじめるとき、必ず契約内容説明動画を視聴してください。  
●動画視聴後、お客さまの生年月日を半角数字で入力(例:19800401)し、「開始」ボタンをクリックしてください。

開始

入力をクリック

画面が切り替わります

#### 4.

電子署名のため、契約者ご本人であることを証明するアカウントとパスワードを発行します。本人確認のチェックを入れた上で、アカウントとパスワードの通知先をメールまたはSMS（携帯電話番号）から選択・入力してください。

画面4 電子契約の流れ画面

メールまたはSMSでアカウントとパスワードが送信されます **メール2**。契約内容のご確認後、電子署名の際(このあとの **8.** のステップ)に使用します。

メール2 アカウント発行のお知らせ

#### 5.

アカウントとパスワードの発行後、「契約内容の確認へ」をクリックしてください。

画面が切り替わります

6.

「契約内容のご確認画面 **画面5**」に契約書が表示されます。契約内容をご確認ください。

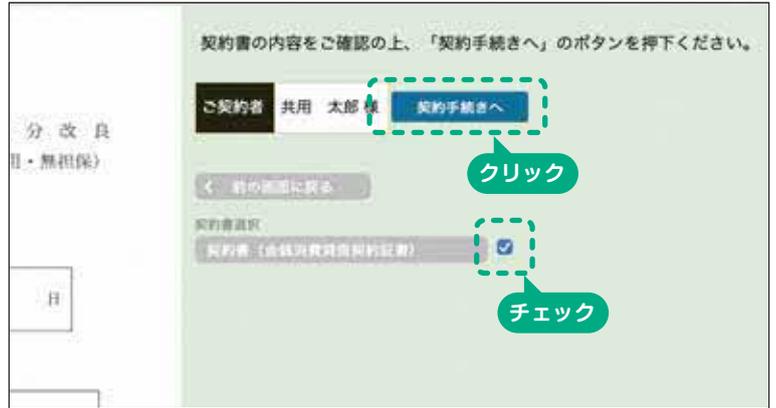
※契約締結日は、あらかじめ住宅金融支援機構からお知らせしている来來日が記載されています。  
例：電子署名を行った日…4月1日  
契約締結日…4月8日

**画面5** 契約内容のご確認画面



7.

ご確認いただいた契約書にチェックを入れ、「契約手続きへ」をクリックしてください。



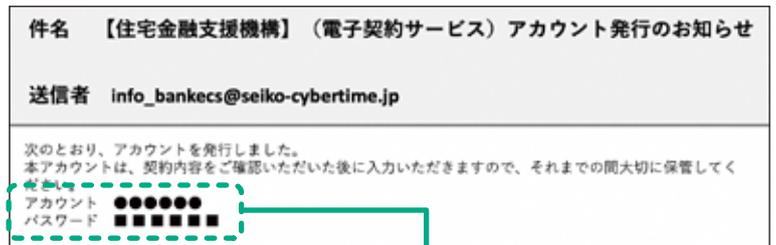
画面が切り替わります

8.

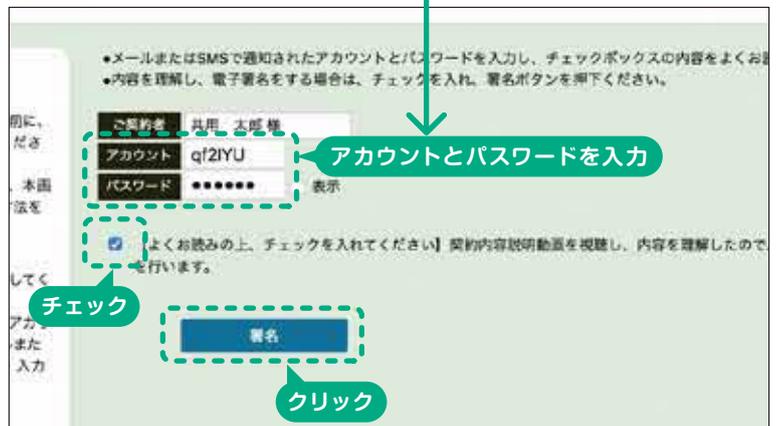
電子署名を行います。メールまたはSMSでお送りした「アカウント発行のお知らせ **メール2**」のアカウントとパスワードを入力してください。チェックボックスの内容をよくお読みの上、チェックを入れ、「署名」をクリックしてください。

※アカウントとパスワードは、**4.**のお手続で選択・入力いただいた通知先に、メールまたはSMSでお送りしています。

**メール2** アカウント発行のお知らせ



**画面6** 電子署名(契約手続)画面



画面が切り替わります

## 9.

ご契約手続は完了です。ブラウザを閉じてください。

### 画面7 電子署名完了(契約手続完了)画面



### 参考:電子署名のしくみ(イメージ図)



#### ●契約書のダウンロード

後日、契約書ダウンロードのためのURLをメールにてお知らせします。メールに記載されたURLを開き、本人確認のため、管理者(代表者)本人の生年月日を半角数字(例:19800401)で入力してください。契約書のダウンロードができます。  
なお、別途、郵送にて、契約書の控えをお送りします。

#### ●マイページの作成

後日、マイページの作成のためのURLをメールにてお知らせします。マイページでは、メールアドレスとパスワードを登録することで、返済期間中、いつでも契約書を確認することができます。

# 本人確認の実施方法

金融機関へのご来店が不要となるため、従来、金融機関で実施していた本人確認について、郵送やスマートフォンの利用により実施します。



ご注意

- 融資のお申込み後、管理者(代表者)を変更した場合、別途、変更届の提出が必要です。本人確認の手続をはじめめる前に、住宅金融支援機構本支店(裏表紙にお問合せ先を掲載)にご連絡ください。

管理者(代表者)の方に、融資のお申込み時、次のいずれかの方法(📧 か 📱)を選択していただきます。



本人限定受取郵便(特定事項伝達型)により本人確認を実施する方法

1.

管理者(代表者)本人が、機構が送付する本人限定受取郵便(特定事項伝達型)を受け取ってください。



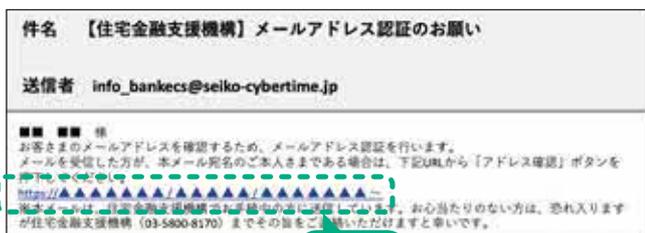
ご注意

- 本人限定受取郵便(特定事項伝達型)のお受取りは、ご本人のみ可能です(ご家族の方等が代わりに受け取ることはできません)。
- お受取りの際は、写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書のいずれか)のご提示が必要です。



2.

管理者(代表者)本人あて、機構から「メールアドレス認証のお願い」のメールをお送りします。メールに記載されたURLを開き、「アドレス確認」をクリックしてください。





## スマートフォン等を利用した「eKYC」により本人確認を実施する方法

管理者(代表者)本人が、スマートフォン等を利用し、Web申込サービスから本人確認書類や顔の撮影を行ってください。

### ●必要なもの

- メールの閲覧及びカメラ撮影ができる管理者(代表者)本人所有の端末(スマートフォンまたはタブレット)
- 写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書のいずれか)



## A Web申込サービスへの管理者(代表者)の利用登録

### Web申込サービスはこちら

<https://csys.jhf.go.jp/csys/dtys/kyyrfmchnti/?businessKbn=1&topType=1>



【機構ホームページからはこちら】 >マンション共用部分リフォーム融資Web申込サービスについて>Web申込サービス



### 1.Web申込サービストップ画面

インターネットブラウザから、Web申込サービスを開いてください。「電子契約のみを行う方」の「新規ID登録(電子契約)」をタップしてください。

※お申込み時に既にWeb申込サービスを利用している場合、「ログイン」ボタンからログインしてください。ログイン後、お客さまトップ画面から「本人確認(eKYC)」ボタンをタップし、Bの⑥に進んでください。

### 2.新規ID登録画面

管理者(代表者)の氏名・メールアドレス、管理組合名\*1、管理組合の電話番号\*1、顧客番号\*2を入力してください。次に、「入力完了」▶「ID登録」をタップしてください。入力したメールアドレスあてに「本登録URLのお知らせ」メールが送信されます。

\*1 融資のお申込み時の情報を入力してください。  
\*2 番号は、融資予約通知書をご確認ください。

### 3.ユーザーID登録画面

「本登録URLのお知らせ」メールにあるURLから、本登録画面を開いてください。「秘密の質問」「秘密の質問の回答」を入力してください。また、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。次に、「入力内容確認画面に進む」▶「入力内容を確定する」をタップしてください。「ユーザーID本登録完了のお知らせ」メール及び「パスワード登録のお願い」メールが送信されます。

ユーザーID登録画面のスクリーンショット。おさまのユーザーID (ca085j6k)、お名前(漢字) (姓 共用 名 太郎 2)、お名前(カナ) (セイ キョウヨウ メイ タロウニシユウイチ) などの入力欄があります。秘密の質問と秘密の質問の回答の入力欄も確認できます。右側の確認画面には「利用規約は [こちら](#) をお読みいただき、『入力内容確認画面に進む』ボタンを押してください。」と表示されています。

### 4.パスワード登録画面

「パスワード登録のお願い」メールにあるURLから、パスワード登録画面を開いてください。「続行するにはここをクリックしてください」をタップし、パスワードを設定してください。次に、「送信」をタップしてください。

パスワード登録画面のスクリーンショット。確認メッセージ「次の操作を実行します。」の下に「続行するにはここをクリックしてください」というリンクがあります。パスワードを設定し入力するための入力欄と「送信」ボタンも確認できます。

パスワードは、半角英文字(大文字)、半角英数字(小文字)、数字、特殊文字(@、%、+、¥、/、'、!、?、#、\$、^、:、:、(、)、{、}、[、]、~、-、\_)の4種類を組み合わせせた8文字~12文字で設定してください。

### 5.Web申込サービスストップ画面

インターネットブラウザからWeb申込サービスを開き、「ID登録済みの方」から「ログイン」をタップしてください。

Web申込サービスストップ画面のスクリーンショット。「ID登録済みの方」のセクションに「ログイン」ボタンがあります。

### 6.ログイン画面

「ユーザーID本登録完了のお知らせ」メールに記載されたユーザーIDと、[4.](#)で設定したパスワードを入力の上、ログインしてください。

ログイン画面のスクリーンショット。ユーザーIDとパスワードの入力欄が確認できます。

## 7.ワンタイムパスワード入力画面

「ワンタイムパスワードトークンセットアップ」画面が表示されます。画面のQRコード下部の「スキャンできませんか?」をタップし、表示された32ケタの認証キーを画面長押しでコピーしてください。



## 8.アプリケーションのインストール

○ iPhone・iPadの場合  
<https://apps.apple.com/us/app/google-authenticator/id388497605>



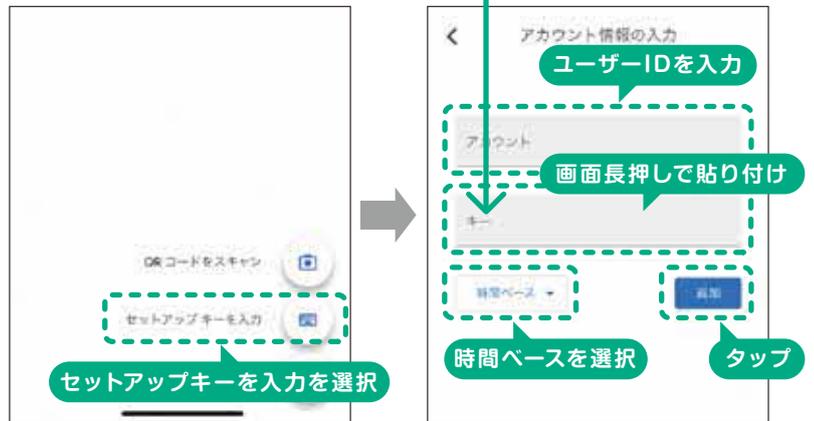
○ Androidの場合  
<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.google.android.apps.authenticator2>



上記のQRコードから、二段階認証を行うためのアプリケーション (Google Authenticator) をインストールしてください。

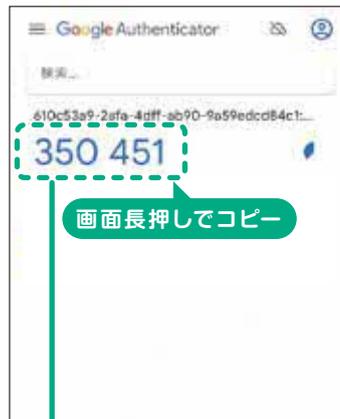
※ [7] で端末の画面に表示されたQRコードとは異なります。

インストールしたアプリケーションを開き、画面右下の「+」から「セットアップキーを入力」を選択の上、次の通り必要事項を入力し、「追加」ボタンをタップしてください。



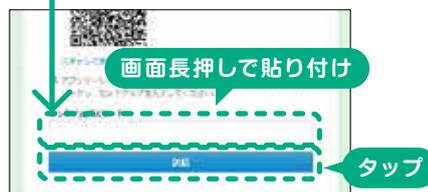
アカウント名…ユーザーID  
キー …… [7] でコピーした認証キーを画面長押しして貼り付け  
キーの種類…プルダウンから「時間ベース」を選択

アプリケーションに表示されたワンタイムコード(6桁の数字)を画面長押しでコピー



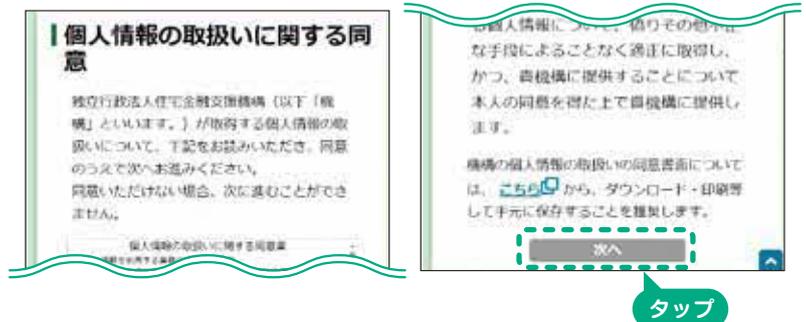
## 9.ワンタイムパスワード入力画面

[7] のインターネットブラウザの画面に戻り、「ワンタイムパスワード」欄に [8.] でコピーしたワンタイムパスワードを画面長押しして貼り付け、「送信」ボタンをタップしてください。



## 10.個人情報の取扱いに関する同意画面

同意書を最後までスクロールしてご確認ください、チェックボックスにチェック▶「次へ」ボタンをタップしてください。



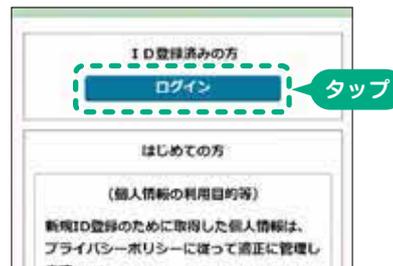
## 11.お客さまトップ画面

Web申込サービスの「お客さまトップ」画面に遷移します。(このまま本人確認(eKYC)を実施する場合はBの 4. へ)

# B 管理者(代表者)の本人確認(eKYC)の実施

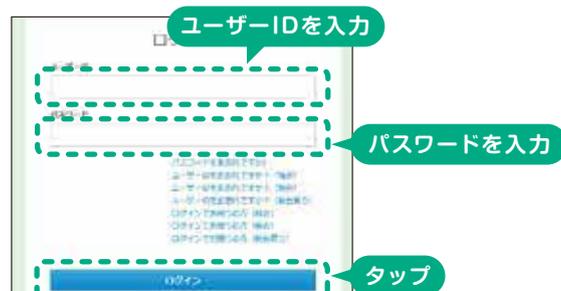
## 1.Web申込サービストップ画面

インターネットブラウザからWeb申込サービスを開き、「ID登録済みの方」から「ログイン」をタップしてください。



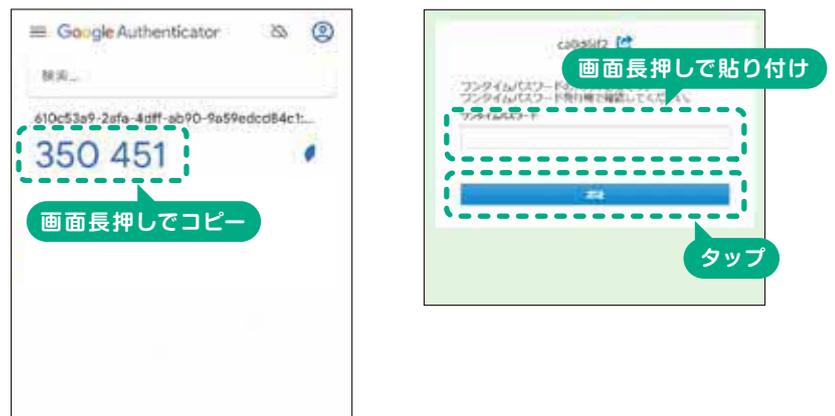
## 2.ログイン画面

「ユーザーID本登録完了のお知らせ」メールに記載されたユーザーIDと、4. で設定したパスワードを入力の上、「ログイン」をタップしてください。



## 3.アプリケーション+ワンタイムパスワード入力画面

二段階認証を行うためのアプリケーション(Google Authenticator)を開き、表示されたワンタイムパスワード(6桁の数字)を画面長押しでコピーしてください。インターネットブラウザの画面の「ワンタイムパスワード」欄にコピーしたワンタイムパスワードを画面長押しで貼り付け、「認証」ボタンをタップしてください。



#### 4.お客さまトップ画面

「お客さまトップ画面」下部の「入力者情報の変更」をタップしてください。



#### 5.入力者情報画面

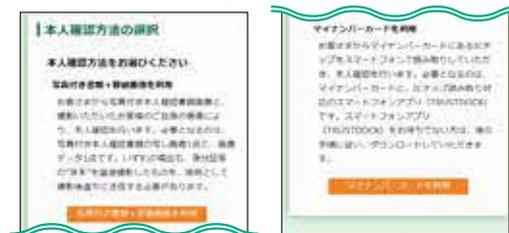
「入力者情報」画面で管理者(代表者)本人の生年月日、現住所、電話番号を入力し、「変更」ボタンをタップしてください。次に、「本人確認」をタップすると、外部サイトへの遷移を確認するメッセージが表示されます。「はい」をタップして遷移してください。

※入力した情報は、本人確認に使用する免許証等の本人確認書類と情報が一致することが必要です。



#### 6.本人確認方法の選択画面

本人確認の方法について、いずれかひとつを選択し、画面の案内に従って本人確認を実施してください。



### 本人確認の方法

#### ●写真付き書類+容貌画像を利用する方法 (写真付き本人確認書類及び顔をカメラで撮影する方法です)

必要となるもの

- 写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書のいずれか)

- ①「写真付き書類+容貌画像を利用」▶「受付」を選択すると、本人確認の書類提出画面URLが記載されたメールが送信されます。
- ②メールに記載されたURL(有効期間:30分)を開き、画面の案内に従って、撮影等を行ってください。
  - ・本人確認書類の選択
  - ・本人確認書類(表面、斜め、裏面等)の撮影
  - ・顔の撮影

#### ●マイナンバーカードをアプリケーション(TRUSTDOCK)で読み取る方法 (マイナンバーカードのICチップをスマートフォンで読み取る方法です)

必要となるもの

- マイナンバーカード
- ICチップ読取専用のアプリケーション(TRUSTDOCK)

- ①「マイナンバーカードを利用」▶「受付」を選択します。
- ②「TRUSTDOCK」のアプリケーションをインストールします。
- ③「TRUSTDOCK」のアプリケーションを開き、画面の案内に従い、アプリケーションの説明や利用規約の確認を行ってください。
- ④「手続を始める」▶「スキャンを始める」▶「同意して次へ進む」を選択、マイナンバーカードの署名用パスワード\*を入力の上、スマートフォンをマイナンバーカードにかざし、ICチップを読み取ります。

\*マイナンバーカードに搭載されている署名用電子証明書のパスワードです。英数字6文字以上16文字以下で、マイナンバーカードの作成時にご自身で設定されたものです。5回連続で間違えるとロックされ、使用できなくなりますのでご注意ください。初期化の方法は、マイナンバーポータルホームページ等をご確認ください。

# お問合せはこちら

受付時間：9:00～17:00(土日、祝日、年末年始は休業)

## 電子契約サービス・Web申込サービスの操作方法について

「電子契約サービスのログイン方法がわからない」  
「Web申込サービスの利用登録がうまくいかないがどうしたらいいかわからない」

こんなお問合せならこちらまでお電話ください。

電子契約サービス・Web申込サービス専用ダイヤル **tel.03-5800-8137**

## 申込み内容のご相談について

「融資の承認後、契約までの間に任期が切れて理事長が変わったので手続きをしたい」  
「工事費が増えたので、申込み内容を変更したい」

こんなお問合せならこちらまでお電話ください。

営業エリア	住宅金融支援機構本支店のお問合せ先
北海道	北海道支店 まちづくり業務グループ 〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西4丁目1-4 D-LIFEPLACE札幌11階 <b>tel.011-261-8305</b>
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	東北支店 まちづくり業務グループ 〒980-0812 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー22階 <b>tel.022-227-5036</b>
栃木県・群馬県・新潟県・長野県・東京都 神奈川県・茨城県・埼玉県・千葉県・山梨県・静岡県	本店 マンション・まちづくり支援部 マンション・まちづくり融資グループ 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 <b>tel.03-5800-9366</b>
岐阜県・愛知県・三重県	東海支店 まちづくり業務グループ 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20 HF桜通ビルディング7階 <b>tel.052-971-6903</b>
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県 富山県・石川県・福井県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県	近畿支店 まちづくり業務グループ 〒541-8546 大阪府大阪市中央区南本町4-3-9 本町サンケイビル13階 <b>tel.06-6281-9266</b>
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	中国支店 まちづくり業務グループ 〒732-0822 広島県広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング9階 <b>tel.082-568-8422</b>
福岡県・佐賀県・長崎県 熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	九州支店 まちづくり業務グループ 〒812-8735 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター6階 <b>tel.092-233-1509</b>